0035570A　　941334

第一号様式（1）

受付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

~~大量保有報告書~~　　変更報告書 No. 16 （イ）
（法第27条の23第1項に基づく報告書）（法第27条の25第1項に基づく報告書）

関東財務局長殿

氏名又は名称　佐々木芳明　（印 ロ）　報告義務発生日　平成15年6月5日（ハ）

住所又は本店所在地　埼玉県所沢市泉町1792-2-601　（ロ）　平成 15 年 6 月 16 日 提出
（日本工業規格 A4 210×297ミリメートル）

第1 提出者に関する事項

1 発行会社（ニ）

発行会社の名称	ニューディール株式会社	会社コード	4710
		※① 上場 2 店頭	
上場証券取引所	※ ① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	東京都港区六本木3-17-7 四明ビル3F		

頁 / 総頁	1/4
提出者及び共同保有者の総数	1 名
提出形態（ホ）	※ 1 連名 ② その他

2 提出者（大量保有者）（ヘ）

※ 1 個人 ② 法人 （ ① 株式会社 2 有限会社 3 その他（ ））

フリガナ（カタカナ） 氏名又は名称	インターワールド・テクノロジー・コーポレーション
フリガナ（カタカナ） 住所又は本店所在地	英領バージン諸島 トルトラ ロードタウン ピーオーボックス146 トライデントチャンバーズ トライデントトラストカンパニー（ビーヴィーアイ）リミテッド
フリガナ（カタカナ） 旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ） 旧住所又は本店所在地	〒

個人	生年月日 ※ 1明治 3昭和 2大正 4平成　年 月 日		（フリガナ）		
			勤務先名称		
	職業		勤務先住所		
法人	設立年月日 ※ 1明治 3昭和 2大正 ④平成　14年 6月 6日		（フリガナ）		
			代表者氏名	ワールドハンドノミニーズリミテッド	代表者役職 ディレクター
	事業内容	投資業			
事務上の連絡先及び担当者名	港区六本木3－17－7 四明ビル3F 広布文夫				
			電話番号	03（5574）7890	

3 保有目的（ト）

中長期的投資なキャピタルゲインの確保

第一号様式（２）

発行会社の会社コード	4740

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	インターワールド･テクノロジー･コーポレーション

4　上記提出者の保有株券等の内訳（チ）

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	7,620 株	株	株
新株引受権証書	A 株		G 株
新株予約権証券	B 150,000 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I 株
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計	M 157,620 株	N 株	O 株

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	
保有株券等の数（総数）（M＋N＋O－P）	Q	157,620 株
保有潜在株式の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L）	R	150,000 株

発行済株式総数（15年6月5日現在）	S	176,549 株
上記提出者の株券等保有割合（Q/(R+S)×100）		48.27 %
直前の報告書に記載された株券等保有割合		49.65 %

5　当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（リ）

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
	別紙　第二号様式のとおり		※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	

第二号様式

発行会社の会社コード	4740

頁 ／ 総 頁	3／4

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	インターワールド・テクノロジー・コーポレーション

5　当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（イ）

年　月　日	株券等の種類	数　量	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単　価
平成15年4月16日	株券	3,120株	※ 1 取得 ② 処分	新山　洋史	8,000円
平成15年4月24日	株券	1,030株	※ 1 取得 ② 処分	株式会社証券保管振替機構	8,000円
平成15年5月14日	株券	130株	※ 1 取得 ② 処分	新山　洋史	8,000円
平成15年5月26日	株券	1,520株	※ 1 取得 ② 処分	株式会社証券保管振替機構	8,000円
平成15年6月2日	新株予約権	150,000株	※ ① 取得 2 処分		100円
平成15年6月5日	株券	4,500株	※ 1 取得 ② 処分	鈴木　良太	8,000円
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		
			※ 1 取得 2 処分		

発行会社の会社コード	4740

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	インターワールド･テクノロジー･コーポレーション

6　当該株券等に関する担保契約等重要な契約（ヌ）

該当無し

7　保有株券等の取得資金（ル）

(1) 取得資金の内訳

自己資金額（千円）	T　75,960（千円）

借入金額計（千円）	U

その他（具体的に）

その他金額計（千円）	V

取得資金合計（T＋U＋V）（千円）	75,960（千円）

(2) 借入金の内訳

番号	※（フリガナ）名称（支店名）	業種	※（フリガナ）代表者氏名	※所在地	借入目的	金額（千円）
1					※１２	
2					※１２	
3					※１２	
4					※１２	
5					※１２	
6					※１２	
7					※１２	
8					※１２	
9					※１２	
１０					※１２	

委 任 状

インターワールド･テクノロジー･コーポレーションは、以下に記載した者を代理人と定め、証券取引法（以下「法律」という）第27条の23第1項および第27条の25第1項に基づく株式大量保有報告書に関する報告書を財務省に提出する権限、およびその写を発行会社および証券取引所または日本証券業協会に送付し、また前記法律の条項に関連し前記代理人が必要と思料するその他の行為、手続および事項を行う権限を与える。

代理人　　埼玉県所沢市泉町1792-2-601　佐々木芳明

以上の証として、下記に署名するものは、本委任状を作成した。

証人　　インターワールド･テクノロジー･コーポレーション

ヘンリー・ファン　　ワールドハンドノミニーズリミテッド（取締役）

日付：　2002年9月17日

上記訳文に相違ありません。

埼玉県所沢市泉町1792-2-601

佐々木芳明

POWER OF ATTORNEY

Interworld Technology Corporation hereby appoints the person mentioned below as its attorney-in-fact with full power of substitution to represent Interworld Technology Corporation in connection with the filing with the Ministry of Finance of the Report of a Change in the Report of Large Shareholdings required under Articles 27-23-1 and 27-25-1 of the Securities Exchange Law of Japan (the "Law") and to send xerox copies of the report to the issuing company and the related stock exchange in Japan and other actions, procedures and things which said attorney-in-fact considers necessary or desirable in connection with the compliance with said provisions of the Law.

Appointed attorney:

Yoshiaki Sasaki

1792-2-601 Izumicho, Tokorozawa-shi, Saitama 359-1112, Japan

IN WITNESS WHEREOF, the undersigned has executed this Power of Attorney.

WITNESS to the signature

of

BY: Henry Fung

Interworld Technology Corporation

for and on behalf of
WORLD HAND NOMINEES LIMITED
環宇代理人有限公司

.....
Authorized Signature(s)

Date: 17 September 2002